

保護者各位

茨城高等学校・中学校 校長

生徒送迎時の学校敷地内への自家用車による進入について

登下校時の生徒の安全面への配慮から、生徒送迎時の自家用車による学校敷地内への進入について下記のように対応させていただきます。

主旨をご理解いただき、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

1) 生徒送迎にともなう本校敷地内への自家用車の進入、および正門前での自家用車のUターンについてはおやめください。過去に生徒の自転車との接触事故が多発しています。

2) 怪我や病気等の理由により、生徒送迎のため自家用車による入校を希望する場合は、入校許可申請書を担任に提出してください。入校を認める場合は入校許可証（期限限定）を発行します。

3) 急な怪我や病気など緊急を要する場合は、入校許可証がない場合でも入校できます。その場合は、事前に学校まで電話連絡をお願いいたします。

以上